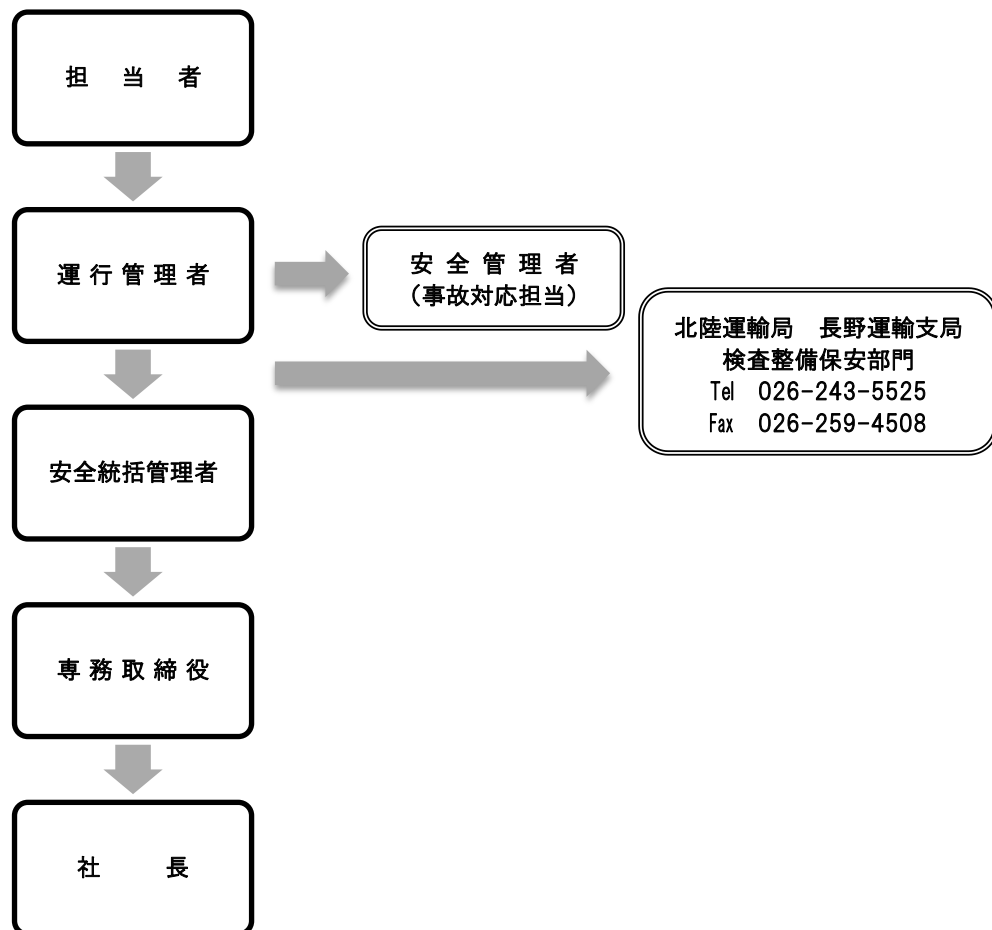


重大事故発生時の社内連絡体制

※特定重大事件・重大事件および発生予告の場合も同様の手順とする。

『特定重大事件』→施設占拠・爆発・科学物質散布などの手順とする。

『重大事件』→タクシー強盗等により乗員乗客に死傷者が発生した場合が担当



【重大事故発生時の社内連絡】

- (1) 担当者は事故の状況を把握し、重大事故に該当する事案については、直ちに運行管理者に報告をする。
- (2) 運行管理者は安全統括管理者・安全管理者に連絡するとともに、速報事案の場合は長野運輸支局へ速報の連絡を行う。